

2020年(令和2年)2月28日

学校受入れを希望する  
保護者の皆様

福山市教育委員会

一斉臨時休業中における学校への受入れについて

一斉臨時休業の実施を受け、保護者の方の就労により、日中家庭で過ごすことが難しい児童生徒を学校で受け入れることとします。

については、受入れを希望される場合は、「学校への受入れ希望票」にてお知らせください。

- 1 期 間 3月2日(月)～3月25日(水)  
※ 3月26日(木)～4月5日(日)は通常通り  
学年末休業日となります。
- 2 時 間 8時30分～15時00分
- 3 昼 食 各自持参
- 4 そ の 他
- ・ 一斉臨時休業の趣旨を踏まえて、最小限の利用としてください。
  - ・ マスク着用等、新型コロナウイルス感染予防の対策をした上で利用してください。
  - ・ 熱・咳等の症状がある場合は、受入れはできません。
  - ・ 授業はありません。
  - ・ 登下校は、保護者の責任のもと行ってください。
  - ・ 放課後児童クラブは通常通り開所しています。小学校児童は、学校への受入れ終了後、利用可能です。

----- 切 り 取 り -----

学校への受入れ希望票

( )年( )組( )番 児童生徒名( )  
保護者名( )

- ・ 学校への受入れを希望します。

希望する理由

[ ]

※2月29日(土)10時までに、本用紙を学校へ持参するか、電話にてお知らせください。